

平成22年度 大野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口（21年度末）	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 20年度人件費率
		A		B	B/A	
21年度	37,077人	18,086,173千円	560,588千円	3,417,671千円	18.9%	22.2%

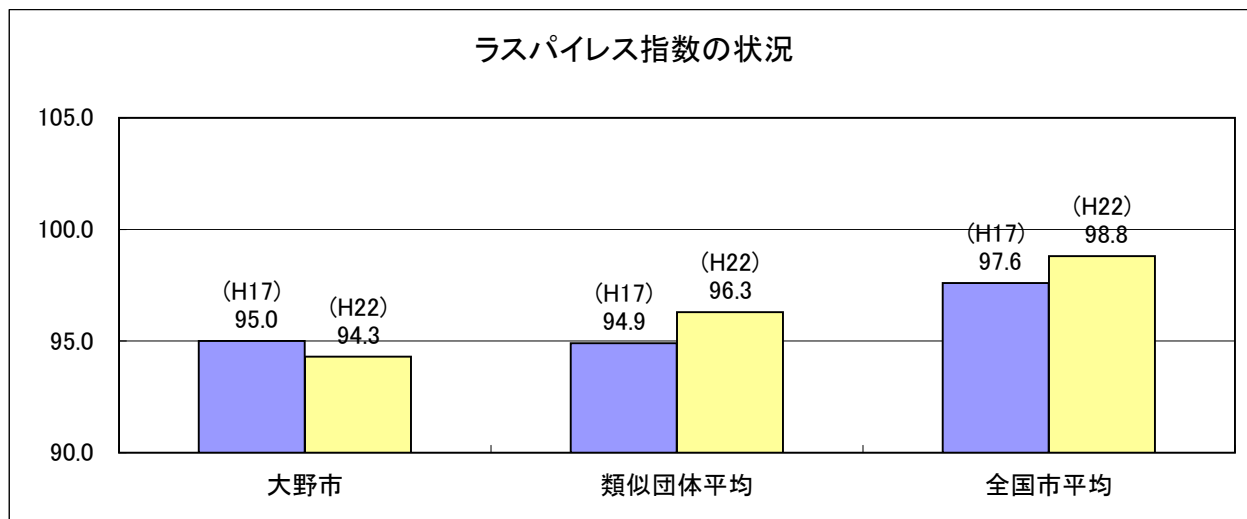
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
21年度	378人	1,402,496千円	255,812千円	522,623千円	2,180,931千円	5,770千円	5,855千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 平成17年11月7日合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 省略（人事委員会の設置なし）

2 一般行政職給料表の状況 (平成22年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号級の給料月額	243,700円	309,400円	356,600円	410,500円	418,600円	445,400円	480,100円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成22年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大野市	42.0歳	315,803円	366,488円	340,334円
福井県	42.9歳	342,943円	412,450円	373,443円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.3歳	327,906円	374,248円	352,886円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大野市	48.1歳	51人	291,877円	308,811円	305,911円
うち用務員	48.8歳	17人	286,657円	305,738円	308,000円
うち自動車運転手	49.1歳	3人	309,286円	334,697円	318,531円
うち学校給食員	48.1歳	16人	298,864円	304,179円	303,608円
福井県	46.6歳	308人	344,019円	391,825円	367,034円
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円
類似団体	48.8歳	29人	299,737円	320,499円	310,712円

(参考) 技能労務職の民間との比較

区分	大野市					民間					比較	
	平均年齢	職員数 (うち非正規職員数)	平均勤続年数 (正規職員)	平均給料月額 (A)	年収ベース (試算値)(B)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額 (C)	年収ベース (試算値)(D)	A/C	B/D
大野市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	48.8歳	17人 (0人)	23年	286,657円	4,867,022円	用務員	53.8歳	—	213,600円	3,008,200円	1.34	1.62
うち自動車運転手	49.1歳	3人 (0人)	27年	309,286円	5,293,452円	自家用乗用自動車運転手	63.8歳	概ね10年未満	200,400円	2,679,700円	1.54	1.98
うち学校給食員	48.1歳	34人 (18人)	15年	187,667円	2,871,877円	調理士	45.5歳	—	231,800円	3,236,000円	0.81	0.89

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、平均年齢・勤続年数に差があり、また業務内容・雇用形態・就業形態等の点において一致しているものではない。

※大野市のデータは、民間データとの比較を行うため、非正規職員の給料も含めた平均値としてある。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19年～平成21年の3ヶ年平均)

※賃金構造基本統計調査：調査対象は、常用労働者10人以上の民営事業所及び一部公営事業所並びに常用労働者5人以上9人以下の民営事業所から一定の方法によって抽出された事業所

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大野市	55.8歳	408,841円	424,086円
福井県	44.4歳	387,934円	427,094円
類似団体	43.3歳	322,925円	342,890円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区分		大野市	福井県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	144,900円	147,400円	—
	中学卒	—	139,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成22年4月1日現在)

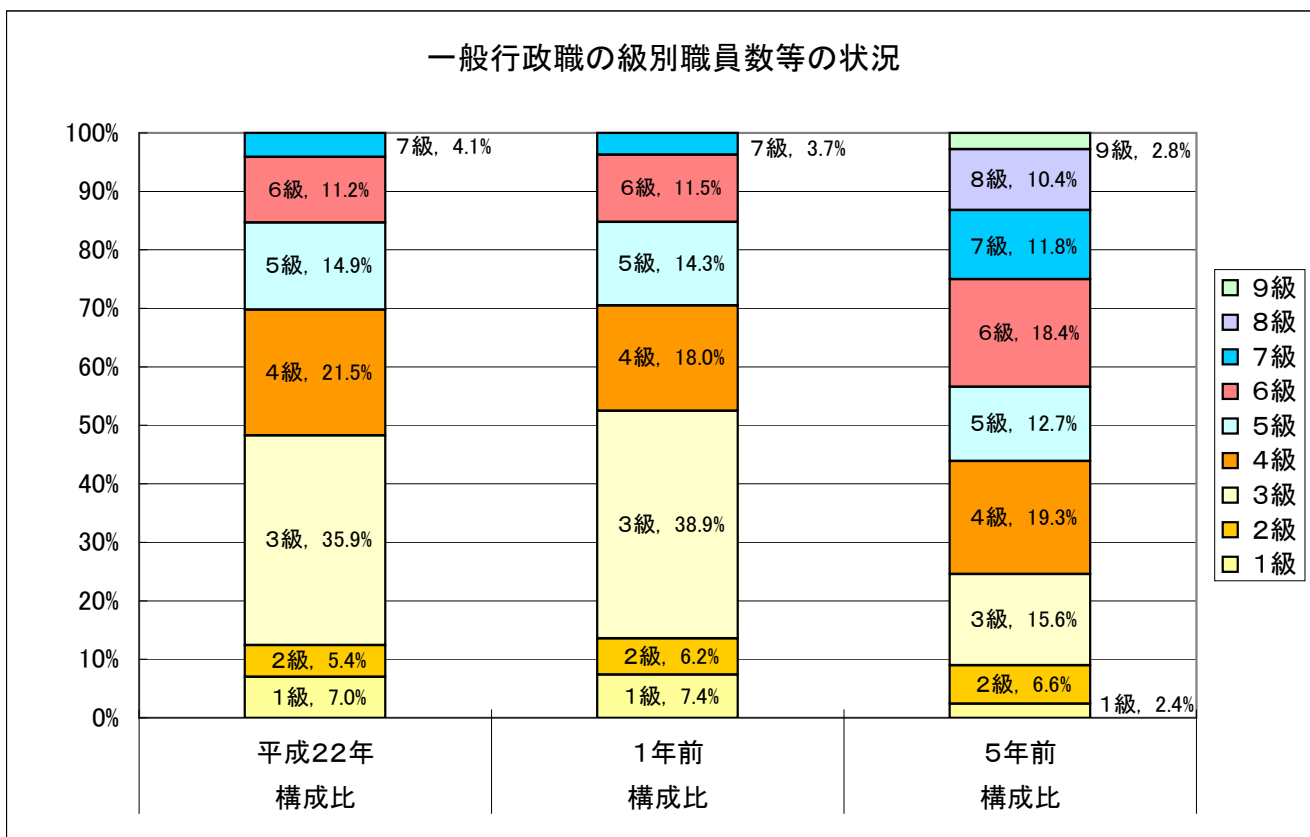
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,300 円	281,200 円	337,400 円
	高校卒	— 円	— 円	288,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	258,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主査	係長 主査	課長補佐	課長	部長	
職員数	17 人	13 人	87 人	52 人	36 人	27 人	10 人	242 人
構成比	7.0%	5.4%	35.9%	21.5%	14.9%	11.2%	4.1%	100.0%

(注) 1 大野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、平成18年4月から、業績・態度・能力の基づく勤務評定を実施
 全職員を対象として、業績・態度・能力を5段階(S~D)の絶対評価

2. 昇給への勤務成績の反映状況

平成20年度から、勤務成績による、昇給区分を設けた。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大野市	福井県	国
1人当たりの平均支給額(21年度) 1,390 千円	1人当たりの平均支給額(21年度) 1,708 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50月分) (0.70月分)	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50月分) (0.70月分)	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50月分) (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の給等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の給等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の給等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、平成18年4月から業績・態度・能力の基づく勤務評定を実施
全職員を対象として、業績・態度・能力を5段階(S～D)の絶対評価

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

業績・態度・能力を総合的に5段階(S～D)の絶対評価を実施し、その評価結果に基づき、成績率を決定
平成18年12月の勤勉手当から評価区分の成績率により支給

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

大野市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 一人当たり平均支給額 (自己都合 11,621千円) (勸奨定年 25,155千円)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成22年4月1日現在) 手当制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

区分	全職種		
支給実績(21年度決算)	3,555 千円 (医師勤務手当除く)		
支給対象職員一人当たり平均支給年額(21年度決算)	30,647 円 (医師除く)		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	28.2% (医師除く)		
手当の種類(手当数)	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収業務手当	徴収業務を行う職員	市税等の徴収業務	日額 300円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業等に従事する職員	・感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症に附着した物件又は附着の危険のある物件の処理作業 ・感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業	日額 400円
行旅死亡人取扱業務手当	行旅死亡人取扱業務に従事する職員	行旅死亡人の死体処理、身元確認作業	1体 3,000円
清掃業務手当	清掃業務職員	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項の規定による廃棄物の収集又は処理作業	日額 500円
浄化センター業務手当	浄化センターに勤務する職員	し尿処理作業	日額 500円

動物死体処理作業手当	動物の死体処理作業に従事する職員	動物の死体収容及び処理業務	1回	1,000円
集落汚水施設汚物処理作業手当	農業集落排水施設及び公共下水道施設の汚物処理作業に従事する職員	農業集落排水施設及び公共下水道施設の汚物処理業務	日額	500円
火葬業務手当	火葬業務職員	火葬業務	衛生員 月額	25,000円
			その他の職員 日額	1,500円
大型特殊自動車運転業務手当	大型特殊自動車運転に乗車し除雪作業に従事する職員	大型特殊自動車による除雪作業	日額	600円
用地交渉業務手当	用地交渉に従事する職員	土地取得等の用地交渉業務	日額	500円
診療所医師勤務手当	和泉診療所に常勤する医師及び歯科医師	診療業務	月額	210,000円
消防業務及び緊急出勤業務	消防吏員	火災等の災害防除業務に出勤した場合	1回	500円
救急業務手当	消防吏員(救急救命士及び救急隊員に限る)	救急業務に出勤した場合	救急救命士 1回	500円
			救急隊員 1回	300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	102,147千円
職員一人当たり平均支給年額(21年度決算)	274千円
支給実績(20年度決算)	93,429千円
職員一人当たり平均支給年額(20年度決算)	250千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	① 配偶者 13,000円	同じ	なし	43,506千円	237,735円
	② 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者のない場合 うち1人 11,000円)				
	③ 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間の子ども1人につき 5,000円を加算				
住居手当	借家・借間	同じ	なし	8,035千円	160,692円
	① 月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円 ② 月額23,000円を超える家賃 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円				
初任給調整手当	医師及び歯科医師に支給 (月額55,000円～410,900円)	同じ	なし	9,615千円	4,807,600円
単身赴任手当	公署を異にする移動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況することとなった職員に支給 (基礎額23,000円に住居間の距離に応じた額(最高45,000円)を加算した額)	同じ	なし	492千円	492,000円
通勤手当	交通機関等利用者	同じ	なし	16,796千円	61,300円
	① 運賃等相当額 ② 運賃等相当額が55,000円を超える場合は、55,000円 自動車等の使用者 使用距離(片道) 5km未満 2,000円 5～10km未満 4,100円 10～15km未満 6,500円 15～20km未満 8,900円 20～25km未満 11,300円 25～30km未満 13,700円 30～35km未満 16,100円 35～40km未満 18,500円 40～45km未満 20,900円 45～50km未満 21,800円 50～55km未満 22,700円 55～60km未満 23,600円 60km以上 24,500円 交通機関等と自動車等の併用者 運賃等相当額と自動車等に係る額の合計額。ただし、その合計額が55,000円を超える場合は、55,000円				

管理職手当	部長級 月額 66,400円 課長級 月額 51,900円、43,300円、34,600円	同じ	なし	30,324 千円	631,750 円	
寒冷地手当	世帯等の区分		同じ	なし	24,936 千円	61,418 円
	世帯主である職員					
	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員				
	17,800円	10,200円			7,360円	

6 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	843,000 円 (-) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000円 / 455,000円
	副 市 長	710,000 円 (-) 円	800,000円 / 347,500円
報 酬	議 長	448,000 円	495,000円 / 274,000円
	副 議 長	377,000 円	440,000円 / 234,000円
	議 員	357,000 円	400,000円 / 220,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 3.1月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
		843,000×在職月数×0.45 18,208,800円 任期毎	
		710,000×在職月数×0.27 9,201,600円 任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職金の見込額である。

7 職員数の状況

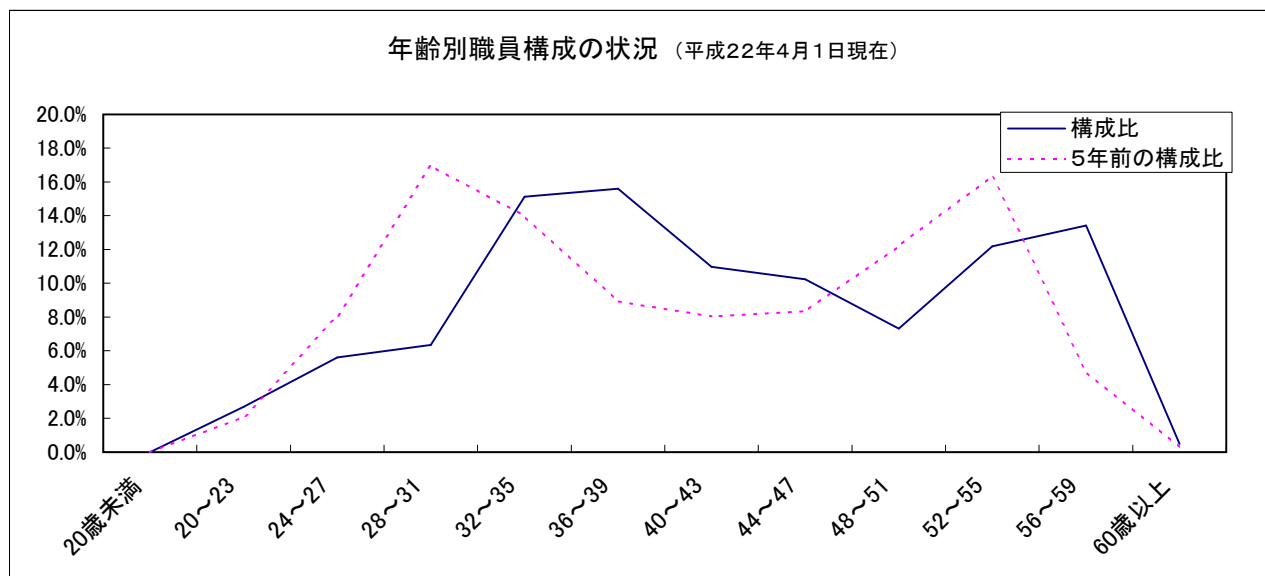
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成21年度	平成22年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	71	70	△ 1	組織・機構の見直しによる減員
		税務	16	16	0	
		民生	53	51	△ 2	欠員不補充による減員
		衛生	24	23	△ 1	欠員不補充による減員
		労働	0	0	0	
		農林水産	25	25	0	
		商工	14	15	1	観光部門の充実による増員
		土木	40	40	0	
		計	248	245	△ 3	【参考】 人口1万人当たり職員数 66.08人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.08人)
	教育部門	77	79	2	学校施設整備による増員ほか	
	消防部門	53	52	△ 1	欠員不補充による減員	
	小計	378	376	△ 2	【参考】 人口1万人当たり職員数 101.41人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.50人)	
	公営企業等会計部門	病院	6	5	△ 1	
水道		7	7	0		
下水道		15	14	△ 1		
その他		13	13	0		
小計		41	39	△ 2		
合計		419 [480]	415 [480]	△ 4	【参考】 人口1万人当たり職員数 111.93人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
H22年度職員構成比	人	11人	23人	26人	62人	64人	45人	42人	30人	50人	55人	2人	410人
H17年度職員構成比	人	7人	27人	57人	47人	30人	27人	28人	41人	55人	16人	1人	336人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平17年	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	人 272	人 255	人 251	人 251	人 248	人 245	人 △ 27 (△9.9%)
教 育	人 88	人 83	人 83	人 79	人 77	人 79	人 △ 9 (△10.2%)
消 防	人 53	人 54	人 53	人 55	人 53	人 52	人 △ 1 (△1.9%)
普通会計・計	人 413	人 392	人 387	人 385	人 378	人 376	人 △ 37 (△9.0%)
公営企業等会計・計	人 39	人 41	人 41	人 41	人 41	人 39	人 0 (0.0%)
計	人 452	人 433	人 428	人 426	人 419	人 415	人 △ 37 (△8.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

2 平成17年度については、合併前の旧団体(消防含む)の合計職員数である。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
21年度	千円 115,341	千円 0	千円 29,692	% 25.7	% 24.9

イ 決算

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	4人	千円 17,163	千円 1,852	千円 6,423	千円 25,438	千円 6,360

(参考)市町村平均 一人当たり給与
千円 5,770

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大野市	41.1歳	326,243 円	462,689 円
団体平均	45.6歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等も含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大野市		一般行政職	
1人当たりの平均支給額(21年度) 1,606 千円		1人当たりの平均支給額(21年度) 1,390 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の給等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の給等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

イ 退職手当 (平成22年4月1日現在)

大野市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
一人当たり平均支給額 退職者なし					

ウ 地域手当 (平成22年4月1日現在)

手当制度なし

エ 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

区 分		全 職 種	
支給実績(21年度決算)		23 千円	
支給対象職員一人当たり平均支給年額(21年度決算)		5,625 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収業務手当	徴収業務を行う職員	水道使用料の徴収業務	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	793 千円
職員一人当たり平均支給年額（21年度決算）	198 千円
支給実績（20年度決算）	856 千円
職員一人当たり平均支給年額（20年度決算）	214 千円

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度と異 同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)											
扶養手当	① 配偶者 13,000円 ② 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者のない場合 うち1人 11,000円) ③ 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間の子 1人につき 5,000円を加算	同じ	なし	450 千円	225,000 円											
住居手当	借家・借間 ① 月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円 ② 月額23,000円を超える家賃 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円	同じ	なし	20 千円	20,000 円											
通勤手当	交通機関等利用者 ① 運賃等相当額 ② 運賃等相当額が55,000円を超える場合は、55,000円 自動車等の使用者 使用距離(片道) 5km未満 2,000円 5~10km未満 4,100円 10~15km未満 6,500円 15~20km未満 8,900円 20~25km未満 11,300円 25~30km未満 13,700円 30~35km未満 16,100円 35~40km未満 18,500円 40~45km未満 20,900円 45~50km未満 21,800円 50~55km未満 22,700円 55~60km未満 23,600円 60km以上 24,500円 交通機関等と自動車等の併用者 運賃等相当額と自動車等に係る額の合計額。ただし、その 合計額が55,000円を超える場合は、55,000円	同じ	なし	316 千円	78,900 円											
管理職手当	部長級 月額 66,400円 課長級 月額 51,900円、43,300円、34,600円			—	—											
寒冷地手当	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">世帯等の区分</th> </tr> <tr> <th colspan="2">世帯主である職員</th> <th rowspan="2">その他の職員</th> </tr> <tr> <th>扶養親族のある職員</th> <th>その他の世帯主である職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17,800円</td> <td>10,200円</td> <td>7,360円</td> </tr> </tbody> </table>	世帯等の区分			世帯主である職員		その他の職員	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員	17,800円	10,200円	7,360円	同じ	なし	252 千円	62,900 円
世帯等の区分																
世帯主である職員		その他の職員														
扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員															
17,800円	10,200円	7,360円														